

「こどもの居場所に関する実態調査事業」質問への回答

NO.	項目	質問内容	回答
1	調査対象	<p>県内の小中高等学校と特別支援学校については、小学1年～高校3年までの全学年が対象でしょうか。</p> <p>また、児童生徒と保護者の内訳及び学年別内訳をご教示ください。</p>	<p>県内の小中高等学校と特別支援学校については、小学1年～高校3年までの全学年が対象です。</p> <p>児童生徒と保護者の内訳については、県内の小中高等学校が児童生徒約7,000名、保護者約7,000名、県内の特別支援学校が児童生徒約100名、保護者約100名を見込んでいます。</p> <p>学年別内訳については、各学校ごとの調査対象者数も含め、契約締結後、受託者に対しお示しします。</p>
2	調査内容	<p>調査項目について、現時点で想定されている内容（項目一覧表）や設問項目数をご教示ください。</p> <p>例えば、学年別（低学年、高学年、中高生など）や支援学校向けの調査票の作成は想定されていますでしょうか。</p>	<p>調査票の原案については、契約締結後、受託者に対しお示しします。</p> <p>調査票の原案は、他都県における類似調査等を参考に作成します。（例：東京都「フリースクール等に通う不登校児童・生徒支援調査研究事業」、千葉県「不登校児童生徒等実態調査事業」等）</p> <p>なお、学年毎や支援学校向けの調査票の作成は想定していません。（児童生徒向けの調査票は1種類）</p>
3	調査期間	<p>調査期間は令和7年1月6日（月）～1月31日（金）とありますが、調査対象者に到着してから回答〆切の期間と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、期間に関しては相談も可能でしょうか。</p>	<p>調査対象者への調査票の配布は年末を想定しています。調査期間（令和7年1月6日（月）～1月31日（金））は、調査票の提出期間（オンラインの回答期間）です。</p> <p>調査期間については、相談は可能ですが、調査対象者への調査票の配布は年末に実施したいと考えています。</p>
4	成果品の作成	<p>調査報告書については、何頁程度を想定されていますか。</p>	<p>他都県における類似調査等の報告書と同程度を想定しています。（例：東京都「フリースクール等に通う不登校児童・生徒支援調査研究事業」、千葉県「不登校児童生徒等実態調査事業」等）</p>